

# 社会福祉と権利擁護

2単位

担当教員:明星 智美

「権利擁護」に関する法制度を学び、権利擁護実践における社会福祉専門職の役割を明らかにする

## 講義目的・到達目標

- ①社会福祉領域における権利擁護実践が求められる社会状況を説明することができる。
- ②権利擁護実践のための法制度の枠組みを説明することができる。
- ③権利擁護実践における社会福祉専門職の役割を考え、説明することができる。

## 講義の構成

### 講義の流れ

担当教員の講義では、社会福祉の諸サービスを必要とする人々の生活実態等から、社会的排除や権利侵害の状況の理解を図り、社会福祉領域における権利擁護実践が求められるのはなぜかを明らかにする。

また、成年後見制度や高齢者や障害者の虐待防止法など権利擁護実践のための法制度の枠組みを学んでいく。ゲスト講師から、地域における権利擁護実践の講義を受け、受講者が権利擁護実践の具体的なイメージをつかみ、身近な実践としての理解を深められることをめざす。

後半は、グループワークによって、権利擁護実践が求められる具体的な事例や実践のあり方についてディスカッションし、社会福祉専門職の役割とは何かについて、各人の考えを整理し、言語化できることをめざす。最後に、これらをふまえて、人々の権利（人権）や権利擁護に関する総論的なまとめの講義とする。

1 権利擁護のための法制度・法的枠組みの概説①

2 ゲスト講師による講義  
（「権利擁護実践」）

3 権利擁護のための法制度・法的枠組みの概説②

4 グループ討議  
（権利侵害と権利擁護実践）

5 まとめ講義  
（人権、自己決定権、権利擁護とは何か、福祉専門職の役割は何か）

### 講義のポイント

介護保険法や障害者総合福祉法に基づくサービス利用は、自己選択・自己決定と契約による福祉サービスの利用システムである。契約制度は、人々の責任が不可分であり、判断能力等について他者からのサポートを得なければ、それをなしえない人々に対する支援の実践が求められる。また、貧困や虐待によって社会から排除されたり、人としての誇りや権利を奪われたりしている人々も増えている。そうした人々に関心を寄せ、人々が人としての誇りを保ちながら暮らすことができるために、法制度はどのように準備され、機能するのか、そこで社会福祉専門職はどのような実践を展開するのか、市民はそこにどう関与するのかなど、他人事でない学びを進めていけるようにしたい。

## 受講するにあたって

- ①事前学習の  
すすめ 事前課題を提示するので、スクーリング当日に作成した課題を持参すること。事前課題の詳細は、「科目ホーム」に提示するが、新聞記事等から、人々の権利が侵害され、権利擁護実践が必要であると考える事例をとりあげてを予定している。
- ②参考図書 社会福祉士会編『権利擁護と成年後見実践 第2版』民事法研究会、2013
- ③評価基準 権利擁護実践における社会福祉専門職の役割について、講義内容を正しく理解できているものを合格とし、論拠を示しながら自分で考えた内容を具体的に述べているものをA評価とする。
- ④より学びを  
深めるために 社会福祉や保健・医療現場で働いている人は、職場において権利擁護が問題となる具体的な場面を考えること。これからこの領域で働くことを考えている人は、今後進みたいと考えている職種に関して、権利擁護の視点から、どのような実践をしていきたいかを考えておくこと。あるいは、地域に暮らす市民の立場で、権利擁護実践を身近なものとして考える姿勢をもって受講してほしい